

令和5年8月定例教育委員会 議事録

日 時	令和5年8月30日(水) 午前9時00分 ～ 10時06分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教 育 長 山口 和良 教育長職務代理者 長島 忠行</p> <p>委 員 田中 知子 委 員 小出 朗</p> <p>委 員 萩原 奈津季</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長(兼生涯学習室長) 高橋 淳巳</p> <p>教育総務室長 永井 美和子 学校教育室長 大友 武見</p> <p>教育総務室 岸 美和子(書記)</p>
傍聴人	無し
議 題	<p>議案第36号 吉岡町児童生徒家庭通信環境整備支援金交付要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第37号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第38号 吉岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則</p> <p>議案第39号 令和5年第3回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について</p> <p>報告第 6号 教育委員会事務局職員の人事異動についての臨時代理について</p>
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和5年8月定例教育委員会を開会する。</p> <p>○7月定例会の議事録について</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>長島職務代理と萩原委員を指名。</p>
教育長	<p>【3. 教育長報告】</p> <p>I 令和5年度吉岡町・大樹町子ども交流事業について</p> <p>8/20～23の3泊4日、参加者小学5・6年生30名、引率7名で実施。22日まで長島職務代理、田中委員、教育総務室長が教育委員視察として同行した。</p> <p>○成果 ・多様な人々の仕事や活躍への理解</p> <p>・自然や産業が異なる環境での生活</p>

	<p>・大樹小との交流、また吉岡町内2校、異学年児童同士の交流</p> <p>II 経過報告</p> <p>各種会議等に参加。</p> <p>8/24 栃木県壬生町教育委員会・スポーツ協会関係者来町（休日部活動の段階的な地域移行について：生涯学習室社会教育指導員対応）</p> <p>8/26 ヤマダ HD が全国展開予定の「ブカツへ Go」の第1弾を吉岡中で行う旨のイベント発表を実施。</p> <p>III 今後の予定（主なもの）</p> <p>9/1～15 令和5年度第3回町議会定例会</p> <p>9/12 渋川広域圏福祉パレード来町</p> <p>（質疑なし）</p>
教育長	<p>ここで議事に入る前に、議事の公開の是非について諮る。</p> <p>教育長提出議案のうち、議案第39号については、今後行われる町議会提出予定の議案にかかわることであり、現時点では意思決定過程にあると認められ、議事を非公開とすることが適当であると思われる。議案第39号について、議事を非公開とすることについて</p> <p>→ 異議なし</p>
教育長	<p>議案第39号については、議事を非公開とし、日程第6協議の後に行う。</p>
教育総務室長	<p>【4. 議事】</p> <p>○議案第36号 吉岡町児童生徒家庭通信環境整備支援金交付要綱の一部を改正する訓令</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>条文と様式の齟齬を整えるため。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
教育総務室長	<p>○議案第37号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>引用条例の改正に伴い、字句の整理を行いたいため。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>

<p>学校教育室長</p>	<p>○議案第38号 吉岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則 〈議題大要〉 町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るため制定するもの。</p>
<p>小出委員</p>	<p>〈質疑〉 1月の時間外在校等時間の合計時間が100時間未満とあるが、80時間ではないのか。</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>100時間を超えた場合は、産業医との相談を提案するケースとなる。実際のところ80時間を超えた教員は、教育事務所へ報告するものとなる。それが3か月以上続く場合には、全体の時間数もオーバーするので、100時間を超えなくても学校と連絡を取り合って、当該教員の勤務量を考えてもらう。現実問題として、80時間以上の者については注視している。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>事務局長</p>	<p>○報告第6号 教育委員会事務局職員の人事異動についての臨時代理について 〈議題大要〉 8/1付、事務局長が生涯学習室長を兼務する。</p>
<p>小出委員</p>	<p>〈質疑〉 対処としては良いが、後任の人事はいつになるのか。業務も多大であり、ずっと兼務というのは無理がある。早期に後任を備えていただきたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>私が、事務局の統括として任命するが、人事については、町長を筆頭に行われる。当然要望はしており、秋頃ということである。定例教育委員会においても早急に配置をとの意見をいただき、改めて人事に要望を行いたい。</p> <p>→ 異議なく、承認</p>
<p>教育総務室長</p>	<p>【5. 事務局報告】 ○吉岡町・大樹町子ども交流事業の教育委員視察について 〈大要〉 ・8/20～22（2泊3日）、子ども交流事業の視察を長島職務代理、田中委員で実施した。（随行：教育総務室長） ・1日目、出発式から子ども交流団に同行、大樹町での開校式にも参加。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2日目、サンエイ牧場見学、昼食のピザ作り、ペットボトルロケットの製作と子ども交流団と一緒に活動。大樹町教委との懇談会では、地域住民や地元企業を巻き込んだの町作り、イベントを行う話を聞き、見習うべき点もたくさんあり、有意義なものであった。 ・ 3日目、大樹町の町の木である樹齢400年の柏の木を案内してもらい、自然の大きさ、神々しさを感じた。 ・ 大樹町で対応してくれた南十勝長期宿泊体験交流協議会（STEP）のスタッフが温かく迎え入れてくださり、子ども達ののびのびした活動を見ることができた。 ・ 観光旅行にない、地元の方々との交流、温かさ・人間性に触れ、今後もよりよい友好都市になっていけるよう、この事業が継続できたらと願い帰ってきた。 <p>→ 質疑なし</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>○令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定件数について 〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月7月の追加認定数・・・1世帯1名（申請1件） → 総認定数117名 ・ 6月定例会時に保留者として報告した者（1世帯1名）は、辞退 <p>→ 質疑なし</p>
<p>教育長</p>	<p>【6. 協議】</p> <p>○令和6年度以降の吉岡町・大樹町子ども交流事業について 〈提案理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大樹町から時期変更の提案、R6年だと8/4～6の2泊3日（※8/4は大樹町の清流まつりがあり、それと抱き合わせで実施）。 ・ 大樹町から委託を受け対応してくださっていたSTEPが、人材不足で解散することとなった。活動内容も変更される。 ・ 子ども達の宿泊先である研修センターでの食事は、STEPが調理等を賄っていたので食事の提供ができなくなり、宿泊先ホテルを確保しなければならない。 ・ 大樹町には行かせてもらっているが、吉岡町では子ども達の受け入れを行っていない、お互いのバランスも今後の課題。
<p>小出委員</p>	<p>〈質問・意見〉</p> <p>子ども交流事業と銘打ってあるが、子ども以外の大樹町との交流はあるのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>8月の清流まつりには、今年は副町長と課長が1,2人、9月の^{はぐりん}柏林まつりは町長と課長と室長が行き、大樹町から吉岡町へは、10月のふるさと祭りに町長や副町長</p>

<p>小出委員</p>	<p>がお見えになり、議会については不定期に行き来を行っている。</p> <p>子ども達が環境の違うところに行き、いろいろな体験を行うことは良いことである。大樹町での受け入れが大変ということであれば友好都市とは別に、子ども交流事業そのものを違う視点で、事業が行えるところと行うなど、子どもの教育という視点で別のところと実施するのも良いのではないか。</p> <p>予算などはさておき、私は、国内よりも英語圏の子ども達と交流ができるような事業の方が、生の会話や文化の違いなど学びを深め、より意義があるのではないか。</p> <p>子ども交流事業をいったん見直そうというのであれば、英語圏の子ども達との交流を模索しても良いのではないかと思う。</p>
<p>長島職務代理</p>	<p>日本中いろいろなところがあるから、子ども交流事業はやった方が良い。距離的に大樹町は遠いので、例えば交流のある相馬市など近いところで、いくつか子ども達にチャンスを与えられるような事業の在り方が良いのではないか。</p> <p>今回、北海道大樹町に行かせてもらい、自然環境や産業などの吉岡町との違いがあり、修学旅行とはまた別のその土地の文化など様々な面が見られた。事業的には継続してもらい、費用的にはなるべく安く済むのであればそれに越したことはないので、それらを検討してやっていただけたらと思った。</p> <p>こちらが大樹町へ行くだけの一方的なかたちとなっているので、大樹町の子ども達もこちらに呼んで、お互いに交流できる場を増やしていくのもまた一つの意味もあるかと思う。</p>
<p>田中委員</p>	<p>今回貴重な体験をさせていただき、感謝申し上げます。北海道の大自然の中で、普段体験できないことや見たことない景色を見て、本当に心が豊かになって帰ってきました。事業のなかで、初めて見る景色や出来事に子ども達の歓声がかたまることが何度もあった。ピザ作りやペットボトルロケットの製作を行う中で、協調性をもった子ども達が多くいると感じた。たくさんの人と関わったり、触れ合ったりする中で、子ども達もいろいろな仕事を見たり携わり、本当に一生の思い出になったのではないかと感じた。</p> <p>確かに距離もあり、大樹町では事業をしてくださる方々が大変な部分を担ってくださっていると思うが、続けられる限りでは続けてほしいと思う。また、吉岡町の良いところを大樹町の子ども達に知ってもらおう何か良い案があればと思った。</p>
<p>萩原委員</p>	<p>北海道大樹町と吉岡町の気温の差が大分あり、このところ北海道の気温が高くなっているとの話もあるが、夏休みに北海道の子ども達がこちらに来てこの酷暑のなか案内するとなると、なかなか難しいのでは。かといって、夏休み以外の休みでは期間が短かったり、忙しかったりと日程調整がとれず、この事業はこの時期で考えると北海道の子を連れてくるのは正直難しいと思う。</p>

教育長	<p>こちらとしては、北海道の大自然を吉岡町の子ども達に見せてあげたいけど、北海道の子ども達はこちらのどんなところを見たいのか、勉強したいのかなとも思った。</p> <p>委員それぞれのお考えを伺い、それを受けて追加の意見はあるか。</p>
小出委員	<p>個人負担が3万円とのことで、家庭によってはそれなりの負担となる。今子どもの体験格差が問題となっている。家庭の経済的な事情で、大自然を見せるなど体験をさせられないことによって、子どもの情緒教育などの格差が生じてしまう。行く児童は30名で一人3万円の負担ができる家庭となるので、体験をしてもらうのと子ども同士の交流は別に考えても良いのではと思った。他の学校の子も達と交流することは、相手先が北海道でなくてもできることであり、何か他のアイデアを出しても良いかと思う。また体験については、子どもの体験格差解消プロジェクトのようなものを活用するのも有効かもしれない。幅を広げて検討してみてもどうか。</p>
教育長	<p>委員の皆様のご意見を受け止めながら、来年度の事業方針を決めていきたいと思う。友好都市ということで、町が予算を認めてくれているという部分もあるかと思われるし、委員皆様の様々な考えのどれに近いものになるかどうか、いただいた意見も踏まえて事務局でも検討し、町とも折衝していきたい。</p> <p>【非公開】</p> <p>○議案第39号 令和5年第3回定例町議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について</p>
教育長	<p>【7. 閉会】</p> <p>以上をもって、令和5年8月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">（閉 会 午前10時06分）</p>